

別 表

○3号認定(3歳未満)

各月初日の支給認定保護者の属する世帯の階層区分		利用者負担額		
		(月額) 単位：円		
階層区分	定 義	保育標準時間 (11時間)	保育短時間 (8時間)	
1	生活保護法による被保護世帯	0円	0円	
2	第1階層を除き、市町村民税の額の区分が右欄の区分に該当する世帯	非課税世帯	0円	
3		均等割課税世帯及び所得割課税48,600円未満	0円	
4		所得割課税97,000円未満	0円	
5		所得割課税169,000円未満	35,600円 (17,800円)	34,900円 (17,450円)
6		所得割課税301,000円未満	48,800円 (24,400円)	47,900円 (23,950円)
7	所得割課税301,000円以上	56,000円 (28,000円)	55,000円 (27,500円)	

備考 ・18歳未満の児童が(生計を一にする)世帯に2人以上いる場合は、町独自軽減措置(当該金額の80%に減額)を適用します。